

ティーダ・パワー１１０合同会社「(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」に対する通知について

令和４年５月２３日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

ティーダ・パワー１１０合同会社「(仮称)CS宮城加美町太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第４６条の８第１項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第２項の規定に基づき、ティーダ・パワー１１０合同会社に対し、その旨を通知した。

(参考)当該地点の概要

１. 計画概要

場 所：宮城県加美郡加美町
原動力の種類：太陽電池
出力：最大４９，９９０kW程度（交流）
８０，２７５kW程度（直流）

２. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和３年 ７月１４日
環境大臣意見受理	令和３年 ９月２４日
経済産業大臣意見発出	令和３年 ９月２８日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和３年１１月２５日
住民意見の概要等受理	令和４年 ２月 ８日
宮城県知事意見受理	令和４年 ４月２８日
経済産業大臣勧告発出	令和４年 ５月２３日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、江藤

電話：０３－３５０１－１７４２（直通）